

議案第 2 号

平成 2 4 年度富津市一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求める
ことについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙の
とおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 2 4 年 1 1 月 3 0 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

衆議院の解散による衆議院議員選挙及び国民審査執行費に係る予算を措置する平成 2 4 年度富津市一般会計補正予算（第 2 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、平成 2 4 年 1 1 月 1 9 日地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものである。

専決第9号

専決処分書

平成24年度富津市一般会計補正予算(第2号)について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分する。

平成24年11月19日専決処分

富津市長 佐久間 清 治

(理由)

衆議院の解散による衆議院議員選挙及び国民審査執行費に係る予算を措置する必要が生じたためである。

別冊

平成24年度富津市一般会計補正予算（第2号）

平成24年度富津市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,273千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,915,032千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年11月19日専決処分

富津市長 佐久間 清 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		967,108	25,722	992,830
	3 委託金	100,054	25,722	125,776
19 繰越金		109,800	551	110,351
	1 繰越金	109,800	551	110,351
歳入	合計	16,888,759	26,273	16,915,032

(単位：千円)

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,152,535	26,273	2,178,808
	4 選挙費	138,273	26,273	164,546
歳出	合計	16,888,759	26,273	16,915,032